

域密着型サービス 運営推進会議 報告書

事業所名：小規模多機能型居宅介護事業所ほほえみ

サービス種類：グループホーム ・ 小規模多機能型居宅介護

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

地域密着型通所介護 ・ 認知症対応型通所介護 （該当に）

日 時： 令和4年4月28日

場 所： 新型コロナウイルス感染症まん延中のため、書面開催

委 員： 9人

利用者代表	0人	知見を有する者	0人
利用者家族	1人	大田市職員	1人
地域住民の代表	2人		
事業所職員 (職名：しおさい施設長・管理者 リーダー)			3人

1. 報告事項：

(1) 利用者の状況

①入所者、登録者、利用者の人数

(小規模多機能居宅介護は、通い・訪問・泊りの利用者状況を加える)

a) 登録者数及び男女比

	3月
登録数(月末時点)	25名
男性：女性	5：20

b) 地域

	3月
仁摩町	18名
温泉津	5名
大屋町	1名
五十猛	1名

c) 要介護度

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	変更申請
3月	0	0	11	5	6	2	1	0

d) 年齢構成

	65歳未満	65歳以上 75歳未満	75歳以上 85歳未満	85歳以上 95歳未満	95歳以上	平均年齢
	3月	0	2	6	15	

(2) サービスの提供状況

①サービスの提供回数

a) 週当たりの平均サービス提供回数

	3月
通いのべ人数/月 (平均)	390人 (12.5人/日)
宿泊のべ人数/月 (平均)	101人 (3.2人/日)
訪問のべ回数/月 (平均)	434回 (14.0人/日)
のべサービス 提供回数/月	925回
のべ利用日数/月	737日
登録者一人当たり の平均利用回数	一人当たり 8.79回/週

b) 長期宿泊および過少サービスの状況

長期宿泊の方3名。週平均4回以下の過少サービス状態の方が6名おられました。長期宿泊、過少サービス状態の方については各利用者の心身状況・生活状況、本人・家族の希望を報告し、委員より不適切指摘はありませんでした。

c) 新型コロナウイルス感染症対策

項目	内容
通い	○ 通常対応中 県外との往来がある家族様には泊り利用の延長を相談した。東京、神戸などの感染者が多い地域に行かれた家族様とは相談し、デイサービスからヘルパーへの利用の切り替えを行った。
泊り	○ 通常対応中
訪問	○ 通常対応中
面会制限	○ 玄関での相談面会。
人員体制	○ 現在職員 18 名。欠員なし
職員の対応	○ 期間内で体調不良者無し
業者の入館	○ 原則玄関対応 その他業者は玄関で体温測定後に消毒、マスク着用後入館
備品の状況	○ マスク・消毒液・プラスチック手袋 → 備蓄あり ○ 予防衣・フェイスシールド → 備蓄あり

(3) しつらえ・環境作り

○室温・換気・湿度

換気以外の寒さの訴えなし

常時窓を開放。外気温に合わせて開放量調整

○過ごしやすい空間作りの取組

3月 6日	春の貼り絵、春のつるし飾り
3月 18日	雛飾り
3月 25日	チューリップ貼り絵飾りつけ

②感染症予防のための取組み（新型コロナウイルス感染症対策を含む）

感染症の発生はありませんでした。

毎日の管理 : 換気・手すり等消毒（2回）

空間洗浄機（次亜塩素酸水）の終日稼働

週2回の管理 : 次亜塩素酸ナトリウムを使用した床拭き

(4) 地域と職員のかかわり

①参加行事

新型コロナウイルス感染予防対策のためすべて休止

②実習受入れ

なし

③民生委員・関係機関等との連携

なし

(5) 利用者の生活に地域とのつながりをもつ取組

①利用者個別の地域行事参加支援

なし

②利用者全体の外出支援・地域行事参加支援

ガス代支払い支援	1名
銀行引き出し支援	3名
行政申請支援	2名

③通院支援

定期受診日の予約票保管、受診促し	19回
処方薬の受領、支払い代行	12回
体調不良時の主治医への状態報告、受診手配	4回

④町内買い物代行

6名を継続支援中です。

⑤町内支払い代行

法人預り金管理規程に準じて10名からお預りし、支払いを代行しました。

購入支援の主な内容は、受診代、薬代、紙おむつ代、食材購入代でした。

(6) 防災・災害対策

- ③ 3月に防災訓練を実施。豪雨によるほほえみからの避難訓練を行った。
避難は今年度新しく策定したBCPに基づき、仁摩まちづくりセンターに避難した。

(7) 質を向上するための取組

①研修（職場内外）の実施・参加

3月10日	事業所ミーティング	利用者に関する情報伝達・小規模計画評価
-------	-----------	---------------------

会議にて各利用者の支援見直しを行いました。

介護事故の発生状況

3月7日 健康観察記録（利用者様のバイタル、食事量、服薬等を確認する記録）を確認すると3月6日から泊り利用している利用者様の3月7日朝の薬にチェック欄が赤ボールペンで消されていることに気づき薬が置いてある薬カレンダーを確認したところ3月7日の朝の薬が残っていた。

⇒薬の有無が確認できない場合は看護職員、看護職員が不在の場合は所長もしくはリーダーに薬の有無を確認する。

泊り利用の人は薬カレンダーに薬を入れているが、カレンダーの利用者様の名札の変更を徹底する。

薬を忘れることがある。その時はカレンダーに持参薬無しの札をつける。

また、利用日数以上の薬を持ってくる時がある。その時は荷物に日数以上の持参薬ありの札をつける。

3月11日 午後のレクリエーションで健康公園に散歩していたが、歩行器の車輪がグレーチング溝にはまりバランスを崩し転倒される。

⇒付添いの職員はいたが、歩行器を持っており、本人の体を支えていなかった。本人の体を支える介助方法を周知した。

(8) 人権・プライバシーの保護

①身体拘束の有無

実施の必要性はありませんでした。

②虐待防止活動（大田市介護相談員）

現在は電話での聞き取りをされています。

③苦情相談

苦情相談はありませんでした。

2. 意見・アドバイス

地域の方より 今回ほほえみの運営推進委員になりましたが、市内の
事業所はどこにどのような施設があるのですか
⇒大田市の島根県大田市介護保険サービスマップを持参した

4. 次回開催

令和3年度 第2回 令和3年6月17日（木）10時から開催します。
新型コロナウイルス感染対策の状況によって変更の可能性があります。